

平成28年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成28年9月27日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)
議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員(25名)
- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 河村幸雄君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 鈴木好彦君 |
| 5番 | 稲葉久美子君 | 6番 | 渡辺昌君 |
| 7番 | 尾形修平君 | 8番 | 板垣千代子君 |
| 9番 | 本間清人君 | 10番 | 川村敏晴君 |
| 11番 | 小杉和也君 | 12番 | 姫路敏君 |
| 13番 | 竹内喜代嗣君 | 14番 | 平山耕君 |
| 15番 | 川崎健二君 | 16番 | 木村貞雄君 |
| 17番 | 小田信人君 | 19番 | 小林重平君 |
| 20番 | 佐藤重陽君 | 21番 | 大滝久志君 |
| 22番 | 山田勉君 | 23番 | 板垣一徳君 |
| 24番 | 鈴木いせ子君 | 25番 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員(1名)
- 18番 長谷川 孝 君
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋 君
- 7 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 8 説明のため出席した者
- なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|-----|---------|
| 局 長 | 田 邊 寛 |
| 次 長 | 小 林 政 一 |
| 係 長 | 鈴 木 渉 |

(午前10時00分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)及び議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第1 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)を議題とし、議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第130号村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、総務文教分科会所管分について、その審査の概要と経過について報告いたす。

当委員会は去る9月14日午前10時から第1委員会室において、委員全員、副市長、教育長、担当課長及び担当職員出席のもと、分科会を開会いたしました。

初めに、歳入について担当課長から説明を求めた後、質疑に入った。委員より、第14款国庫支出金の小中学校の学校施設環境改善交付金で不採択になったとのことだが、これだけの金額が不採択とは記憶にない、交渉の問題かとの質疑に、我々も困惑している、県の方から連絡を受けるが国も3分の1程度の予算しか付かなかったとのこと。他の市町村もこの交付金事業は採択がなされなかったとのことで、国の予算額が少なかったものと答弁だった。ほかにさしたる質疑なく、次に、歳出について担当課長から説明を求めた後、質疑に入った。委員より、第2款総務費の企画費、生活交通確保対策事業で、高速バスを廃止したことによる電車賃に上乗せ補助で大学病院等に通院する方が42名くらいとのことだが、この50万円は何人分か、との質疑に、一日10人で20日として6カ月分をみている、との答弁だった。委員より、同じく財産管理費、普通財産管理費で委託料について測量設計等委託料で225万3,000円が載っている。旧塩野町中学校グラウンドの部分とのことだが、なぜ今これを出す必要があったのか、との質疑に、将来的には売却したいという意向の中で、面積も相当広いので評価額等、鑑定できないので依頼し、境界が未確定なので測量をして次のステップの売却へとしたため計上したもの、との答弁だった。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終了し、賛否についての発言を求めたが、発言なく、起立採決により賛否態度の取りまとめを行ったところ、起立全員で議第130号のうち、当分科会所管分については原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上、報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

姫路 敏 新潟大学病院の補助金のをもう一回言ってもらえるか。

鈴木総務文教常任委員長 この50万円分は何人分かの質疑に、1日10人分で20日として6カ月分をみているということである。

市民厚生分科会

(報告)

尾形市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過についてご報告いたします。去る9月21日午前10時から市役所第1委員会室において、正副予算特別委員長、分科会委員9名、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会いたしました。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。委員より、第14款民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金について、介護ロボットの国の交付金は来年度も継続するのかとの質疑に、来年度ははっきりしないが今年度はないとの答弁だった。委員より、国の狙いは負担を軽減する意味合いなので補助がないのはおかしいのではないかと、自己負担が発生した経緯についての質疑に、国からの導入資金として300万円までは10分の10であったが全国的に応募が増えてしまい福祉会は辞退したとの答弁だった。委員より、杏園の自己負担はないのかとの質疑に、69万3,000円が自己負担であるとの答弁だった。次に第15款県支出金 林業・木材産業構造改革事業交付金について、山辺里保育園だと言うことであるが以前からあったのかとの質疑に、以前からあったとの答弁だった。委員より、金額積算の根拠431万6,000円はどのように出されたのかとの質疑に、補助率が15%であるからとの答弁だった。第18款繰入金については質疑なく、以上で歳入についての質疑を終結し、歳出の審査に入った。初めに、歳出全款について担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。委員より、第2款総務費の交通安全対策施設管理経費について、消耗品費はカーブミラー購入費としているが、修繕料の分であるのかとの質疑に、それも含むが職員が取

り替れるものもあるのでその分も含んでいるとの答弁だった。委員より、全部で何枚購入するののかとの質疑に、800ミリメートルが15枚、600ミリメートルが10枚であるとの答弁だった。委員より、点検はどのような方法で行われているのかとの質疑に、点検は毎年ではなく3年程度に1回で地元区長さんに依頼しているとの答弁だった。委員より、すぐに修繕しなければならないとする判断基準はいかがかとの質疑に、支柱の根元が腐食しており穴が開いているものであるとの答弁だった。委員より、倒壊の恐れがあるからかとの質疑に、そのとおりとの答弁だった。次に委員より、第3款民生費 ゆり花会館運営費及び、老人福祉センターあかまつ荘経費並びに、神林いこいの家経費で和式トイレを洋式に変えると言うことであるが補助金ではなくすべて市の単費であるかとの質疑に、高齢者が使うため洋式であると楽にでき、さらに和式だと汚される方が結構あるとのこと。事業費に関しては市の単費であるとの答弁だった。委員より、ゆり花会館・あかまつ荘・いこいの家はそれぞれにいくつトイレがあっていくつ洋式にするのかとの質疑に、ゆり花会館は和式10のうち3つを洋式に、あかまつ荘は和式7を洋式7に、いこいの家は6カ所のうち1つをそれぞれ変更するとの答弁だった。委員より、緊急通報体制経費で現在どのくらい設置されているのかとの質疑に、4月1日現在で113台であるとの答弁だった。委員より、病児保育施設建設事業経費で感染症の子どもが入所した場合に空調等はちゃんとされているかとの質疑に、感染症の対策としては、感染症ライト、トイレは隔離室に1個ずつ設置し、空調に関しても行うとの答弁だった。次に、委員より、第4款衛生費 岩船沖洋上風力発電推進事業経費で推進委員を1名増加させた理由はどの質疑に、今回の事業箇所は一般海域であり、日本で初めての海区での事業であるため、協議・調整を行う観点からより専門性のある委員を追加したものであるとの答弁だった。委員より、どういう方が選任されたのかとの質疑に、名古屋大学の先生であり、水産庁から出向している方で、水産部門に関しても詳しく我々も助けられているとの答弁だった。次に、土木費及び債務負担行為補正について質疑を求めたところ質疑なく、賛否態度の意見なく、以上で質疑を終結し、起立による取りまとめを行った結果、議第130号のうち市民厚生分科会所管分については起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会 (質疑)

- 木村貞雄 今ほどの説明あった中で、神林いこいの家のトイレの改修がそれぞれわかりにくかった。
- 尾形市民厚生分科会長 神林のいこいの家に関しては、現在和式トイレが6カ所あるうちの一つを洋式に変えると。
- 木村貞雄 確か、当初予算に計上されていてもう一つするという意味で言ったのではないか。
- 尾形市民厚生分科会長 今回ののはあくまで補正予算なので追加ですという意味である。
- 木村貞雄 当初、一つするつもりで当初予算上げておいて、同じ金額を補正で上げてもう一つという意味でないか。
- 尾形市民厚生分科会長 私はちょっと記憶にないが委員会のテープを起こしてやったものだからこのような表現になった。
- 木村貞雄 間違いでなければそれでよい。
- 尾形市民厚生分科会長 あとは答弁のしようがない。
- 大滝委員長 テープを起こして発言しているということなので間違いはないということだが。木村委員はそれを確かめてあるのか。
- 木村貞雄 私もあとで聞いた覚えあるのだが・・・
- 大滝委員長 聞いた覚えがあるということではなくて、確かなことであるのであれば・・・
- 木村貞雄 委員外で、当初予算で確か45万だったかな、ついているんだ。それで補正するはずないんだけど、もう一つしなければ補正・・・

大滝委員長 それを確かなところを提示してから示さないと、ここで解決できないので、言った言わないというよりもあなたがそういう証明書を持ってきて違うとなれば、委員長も納得すると思うが、委員長も委員長で自分のものが正しかったと報告しているの、それが委員長の報告があやまりだということを証明するものがあれば提示してください。

姫路 敏 そうじゃないと思う。委員長の報告をしてもらった、委員長は委員長でまとめたわけだから、その中でわれわれがちょっとこれ聞いたのと違うというのであれば、私は担当課の課長の方向性を委員長が再度聞いて、それで確実だということで確認とっておくということでもいいと思う。それを証明しろなど、われわれにとってできっこない。

大滝委員長 ちょっと言い過ぎたが、委員長も何回もテープを聞きなおしているのね。

姫路 敏 テープを聞いて報告しても内容が違う場合がある、多々。どういうことかという課長の答弁がちょっと間違っていたりする場面もある。だからその部分についてみれば再度チェックしておくでよいと思うが。それをわれわれに証明しろなんてできっこない。

三田議長 調べさせる。

委員長（大滝国吉君）休憩を宣する。
（午前10時17分）

委員長（大滝国吉君）再開を宣する。
（午前10時20分）

尾形市民厚生分科会長 ただいま介護高齢課長に確認してきたところ、当初予算に載っていたものに関しては1階の部分であり、今回補正で出したのは2階の部分を1カ所、6カ所のうち1カ所を直すということである。追加するという私が言った内容で間違いない。

大滝委員長 よろしいか。

三田議長 要望あったから、補正で一つ追加した。

姫路 敏 1階の部分を最初やっていて、今度2階やったんだと。委員長の報告でそれが加わるようになるほどなってる。以上である。

経済建設分科会 （報告）

川崎経済建設分科会長 ただいま上程されている議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）のうち、経済建設常任委員会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。去る9月23日午前10時から市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員8名、副市長、担当課長及び担当職員、議会事務局長の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

初めに、10時から、当分科会所管のうち、農林水産課、農業委員会及び商工観光課所管部分について、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入った。その主な経過と結果について報告いたす。歳入については、質疑はなかった。次に、歳出について、第5款労働費については質疑なく、第6款農林水産業費について、委員より、森林・林業再生基盤福利事業補助金2,068万5,000円が新規計上され、事業者が5社で市負担率が5%ということだが、予定している一番事業費が大きい会社はとの質疑に、山北木材加工協同組合で3億5,000万の木材加工機械設備であるとの答弁だった。委員より、市産材利用住宅等建築奨励事業補助金が200万円増額であるが、昨年度は55件で1,429万6,000円だった。どのくらいの件数を見込んでいるかとの質疑に、補正予算の要求段階で48件申請があったが、9月16日現在で54件申請がある。今回200万円の補正で1,800万円の要求

ということだが、全体で70件ほど申請があると見込んでいるとの答弁だった。委員より、西興屋の農村公園新設で工事請負費を924万5,000円上げているが、当初予算に120万円計上して、6月に70万円補正し、今回900万円と補正計上であるが、計上したいきさはとの質疑に、当初ははっきりしていなかったが、実施したいという地元の意思表示が表明されたためであるとの答弁だった。第7款商工費について、委員より、観光施設管理費について、最近修繕費が非常に高く多く見られる。施設そのものも老朽化し、リニューアルが必要だと思うが、市と指定管理者の間で協議し、もう少し格安でできる方法はないかとの質疑に、指定管理者を待たせているような工事もある。優先度を決めて、現場に行き判断して、予算要求しているとの答弁だった。引き続き午後1時45分から、建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入った。歳入については、質疑はなかった。次に、歳出について、第6款農林水産業費については質疑なく、第8款土木費について、委員より、山居町二丁目の村上いずみ園の脇の山居4号排水路の81メートル区間にふたをかけるが、その前後はとの質疑に、県道寄りのほうは全部ふたがかかっている。村上いずみ園から上流側が一部ふたがかかっていないので園児がいて落下防止のため、要請を受けて計上したとの答弁だった。委員より、市道の土地購入費について、2路線分93万3,000円だが、積算単価はとの質疑に、南田中の土地は平米単価3,500円、農地である。二之町の土地は平米単価2万9,800円、宅地見込み地であるとの答弁だった。委員より、港湾一般経費で、みなとオアシスの標識、縦1.7メートル、横4メートル、高さ7メートルの看板の設置だが、その看板は900万円もするのかとの質疑に、大きい道路標識と同程度のもので想定し、塩害防止のための材料を選定して設置するためであるとの答弁だった。その他、さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第130号のうち経済建設分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第130号については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教分科会長鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただいま上程されている議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、総務文教分科会所管分について、その審査の概要と経過について報告いたします。先ほどの議第130号に引き続き、審査を行った。

初めに、歳入について担当課長から説明を求めた後、質疑に入った。委員より、第 17 款寄付金のふるさと納税寄付金で、この活用について、納税した方が希望する項目が 5 つほどあったと思うが、どういう内容であったかとの質疑に、市長の進めるまちづくりにおまかせ 1,409 件、2,770 万円。美しい自然環境等景観の整備保全 1,274 件、2,310 万円。芸能文化スポーツの振興 224 件、420 万円。将来を担う人材の育成 857 件、1,670 万円。健康で安心なくらしづくり 552 件、1,080 万円との答弁だった。委員より、県補助金の電源立地地域対策交付金で、若干減っている理由はとの質疑に、金額の減はそんなには落ちていない。内容は、毎年であるが、朝日地区の平成 27 年度は保育園の人件費、館腰と三面保育園。平成 29 年には、何とか別なものに充てたいと思っているとの答弁だった。委員より、第 20 款諸収入の雑入で、広告掲載料について、ホームページのバナーの掲載は今、何件あるか、空白欄が目立っているように感じているがとの質疑に、10 枠掲載で、平成 28 年度は 15 のうち 10 枠掲載あり、5 枠は無しとの答弁。また委員より、かなり長い間その枠数が変わっていないように感じるが、枠を拡大するとか、埋めるような検討はしているかとの質疑に、平成 28 年度に 10 枠から 15 に増やした。歳入になるので今後も積極的に当たっていききたいとの答弁だった。委員より、第 20 款分担金負担金の教育費負担金で、ことばとこころの相談室経費負担金が増えているのは、関川の子どもさんがかなり増えているのではと思うが、状況はとの質疑に、予算的に相談室の一部改修工事等が入っており、新しい職員が 1 名増で全体額が増えている。負担率は、均等割をなくし、児童生徒数割のみで変更があったと思うとの答弁だった。次に歳出について、担当課長から説明を求めた後、質疑に入った。第 1 款議会費、第 2 款総務費、第 8 款土木費、第 9 款消防費、及び第 14 款予備費ではさしたる質疑なく、第 10 款教育費で委員より、小学校費でスーパー食育スクール事業は、文部科学省のモデル事業で 2 カ年村上小学校でやったが、事業の効果はどんなものかとの質疑に、子どもたちには、2 年間にわたって取り組んだので、食材とか、赤、黄、緑の食材・栄養素とかいう言葉が 1 年生でも言葉が出てくるようになり、栄養とか食材に関心を持ってきているような状況で非常に効果はあったと思う。保護者・地域に対してもパンフレットの発行・講演会などの実施により、食育は学校教育においても非常に大切だということを啓発できたと思っている。そして、終わった後も県内・県外から、栄養教諭を中心に講話を求められたりして、全国に情報を発信している状況との答弁だった。その他、さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたが発言なく、起立採決により賛否態度の取りまとめを行ったところ起立全員で、議第 135 号のうち、当分科会所管分については、原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

尾形市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第 135 号について、先ほど報告した議案に引き続き審査をした。その審査の概要と経過についてご報告申し上げる。議第 135 号 平成 27 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、市民厚生常任委員会所管分を議題とし、担当課長から歳入についての説明を受けた後、質疑に入った。

初めに、第 1 款市税について委員より、不納欠損は 5 年過ぎると落とすことになると思うが、一応相談員を配置して努力しているにもかかわらず納税できていない。不納欠損対象者は同じ人であるかとの質疑に、不納欠損については消滅時効といい、納付期限から 5 年経過すると徴収権が消滅する。同じ人というよりは、

行方不明とか分納が追いつかなくて不納欠損に陥る場合が多く、同じ人ということではないとの答弁だった。委員より、中には不納欠損の事を知っている人もいるようで、5年納めなければ時効になると思っている方がいるように聞かされたように認識されているのかとの質疑に、最初に督促状、次に催告状それから財産調査などを行い、差し押さえを行う。財産調査では生命保険・預金・資産などを調査するとの答弁だった。次に、第11款交通安全対策特別交付金について、委員より、原資は交通違反金であるとのことだが、市内で交通違反が少なくなれば交付金も減るのかとの質疑に、一括国で管理しているため減らないとの答弁だった。次に、第12款、第13款について質疑を求めたが質疑なく、第14款国庫支出金について、委員よりマイナンバーカードは何枚発行されたのかの質疑に、3,724枚発行されているが、死亡等で16枚廃止となり、現在3,708枚が有効となっているとの答弁だった。次に第15款、第18款について質疑を求めたが質疑なく、第20款諸収入について委員より、交通災害共済の加入者数と加入率についての質疑に、平成27年度の加入者数43,319人、加入率67.43%であるとの答弁だった。委員より、朝日学童保育所と山北学童保育所の光熱水費等負担金が著しく違うがどのような理由かとの質疑に、朝日は朝日の社会福祉協議会と按分しているためであるし、山北の学童保育所の負担金は、おたすけさんぼくの実績に基づき精算したためであるとの答弁だった。以上で歳入全般にわたる質疑を終結し、歳出について担当課長からの説明を受けた後、質疑に入った。初めに、第2款総務費について委員より、防犯灯のLED化はどのくらい進んでいるのかとの質疑に、昨年度末で364灯を更新したが、市内には8,800の防犯灯があるとの答弁だった。委員より、過誤納還付金が昨年度の倍以上の金額になっているが要因はどの質疑に、法人市民税の関係で、ある1社が1,900万ほどの過誤納還付金が発生したためであるとの答弁だった。次に第3款民生費について委員より、民生委員数は現在定員に達しているかとの質疑に、達していない、3名欠員状態であるとの答弁だった。委員より、高齢者が増加すると民生委員は必要、若い人でもできるように報酬等の増額は市単独ではできないのかとの質疑に、民生委員の活動報酬は年額で県から5万ちょっと、市から6万くらいであるが、市の部分の増額については、関係条例の関係で直ちにお答えできないとの答弁だった。委員より、社会福祉協議会運営補助金について、この分は事務員の給与として考えてもよいのかとの質疑に、職員の経費も含まれているとの答弁だった。委員より、この理事および理事長は現場を理解しておらず、権限があるのは事務局長であると聞いたがとの質疑に、会長・副会長・事務局長が意見交換して立案しているというふうに聞いているとの答弁だった。委員より、地方創生先行型交付金事業で、子育てプランはどのようになっているのかとの質疑に、子育てマップの作製、イベント時の託児所の開設支援など、昨年は3件あったとの答弁だった。委員より、荒川いこいの家経費で、借地料は昨年までなかったと思うがとの質疑に、いこいの家の駐車場は共同駐車場があり、隣のお寺から堺が明確でないのははっきりして欲しいと言われ、平成27年度から借地料が発生したとの答弁だった。委員より、生活保護費の不用額が、昨年度の補正予算分くらい出たのは何故かとの質疑に、生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費が見込みより下回ったとの答弁だった。次に、第4款衛生費について、議長より不法投棄の現状をどのようにとらえているのかとの質疑に、昨年はポイ捨ては少なくなってきたと思ったが、今年になって増えてきていると感じている。諸上寺公園付近の草刈りを行ったところ、数年前に不法投棄されたものが大量にあったとの答弁だった。議長より、考えられないような物が不法に捨てられている、パトロール体制はどうなっているのかとの質疑に、年に数回不法投棄のパトロールを行っている。そのほかにながらパトロール及び、市民からの通報で対応しているとの答弁だった。委員より、火葬場運営経費について、現在荒川・村上・山北の施設を指定管理に出しているが、山北火葬場の指定管理料がなぜ一番高くなっているのかとの質疑に、この指定管理については火葬料についても見込んでいる、山北が一番利用が少ないためであるとの答弁だっ

た。次に第8款土木費について質疑を求めたところ質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による取りまとめを行った結果、議第135号のうち市民厚生分科会所管分は起立多数にて認定すべきものと態度を決定した。以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

なし

経済建設分科会

(報告)

川崎経済建設分科会長 先ほどの議第130号に引き続き、議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。当分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、その主な経過と結果について報告いたします。

初めに、農林水産課、農業委員会及び商工観光課所管部分について、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入った。歳入について、全款一括での質疑とし、第15款県支出金について、委員より、青年就農支援事業補助金が600万円であるが、何人分かとの質疑に、7人であるとの答弁だった。次に、歳出について、第5款労働費については質疑なく、第6款農林水産業費について、委員より、イヨボヤ会館の入館者が減り、5万人を切っている。どのような指導をしているかとの質疑、昨年からは旅行代理店や観光案内施設に出向いて営業活動し、団体誘致を成功している部分がある。イヨボヤ会館職員と農林水産課で打ち合わせをして、少しずつ営業努力やアピールをしていきたいとの答弁だった。委員より、松くい虫防除対策等委託料1,843万2,360円について、防除面積はどの質疑に、地上散布防除は、村上地区と神林地区である。航空散布防除は、神林地区の北新保、有人ヘリで、39.58ヘクタール。山北地区の桑川、有人ヘリで35.9ヘクタール。同じく神林地区の北新保、無人ヘリ、31.6ヘクタール。山北地区の桑川、無人ヘリ、6.63ヘクタールであるとの答弁だった。第7款商工費について、委員より、住宅リフォーム事業補助金の決算額が2,930万6,000円だが、前回は351件で、175件が抽選もれであった。その半年後の今年4月、当初予算で6,000万円に予算拡大して500人くらい希望があったが、そのうち前回抽選もれの人は3割くらいしか来ていない。今年もそうだが6,000万円の予算をかけて実施しても、応募があって落ちている人がいるだろうが、ものすごく経済効果が大きい事業なので、補正かけてでも全員該当するような形を今後考えてほしいがとの質疑に、市民ひとりひとりの幸せ実現につながるものと思うので、市長ともよく相談したいとの答弁だった。委員より、いわゆる暴力団対策法などによって、どこの地域でも露天商が激減しているわけだが、村上大祭3日間での露店の数はどの質疑に、282店だったとの答弁だった。第8款土木費及び第11款災害復旧費については、質疑がなかった。引き続き、建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入った。歳入について、全款一括での質疑とし、第13款使用料及び手数料について、委員より、市営住宅使用料について、収入未済額の現年度分11世帯で、滞納繰越分が19世帯、最高額は119万3,000円ということだが、市営住宅に入る人は低所得の方で配慮しなければならないが、市営住宅使用料を払わなくてよいというのでない。生活保護の紹介など滞納者への納入指導はどの質疑に、担当としては努力して少しずつ納めてもらっている状況であり説明はしているつもりだが、なお努力していきたいとの答弁だった。次に、歳出について、第4款衛生費及び第6款農林水産業費については質疑なく、第8款土木費について、委員より、今後、村上総合病院の移転候補地である緑町五丁目周辺は開発されていくだろうが、側溝のあり方を考えたとき、新

しい住宅地なのに溢れたということのないように、計画的に少し断面に余裕もって整備してほしいがとの質疑に、設計の考え方については、その区域だけ大きめの設計をしても、その下流域でそれより小さい断面で雨を想定している場合には、無意味となり下流から改修する必要があって難しい部分がある。そのような場合には水を分散するとか調整池を作るなど溢れないような計画を進めていくとの答弁だった。委員より、都市計画道路のうち、ほとんど手付かずの道路があるが、工事できない部分がいつまでもそこにあることによって、期待もあるし、土地の所有者もいろいろと考えないといけない部分もある。はっきりしてほしいがとの質疑に、都市計画全体では、都市計画区域拡大や用途変更を行ってきた。今度は道路を変更していこうという順序で、未着手、未整備、必要、不必要を見極めながら、県から指導も受けているので、適正な処理をしていきたいとの答弁だった。第11款災害復旧費については質疑がなかった。その他、さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第135号のうち経済建設分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第135号については、起立多数にて認定すべきものと決定した。

尾形修平 先ほど木村議員から議第130号についての委員長報告についての質疑あったが、木村議員は当日番外議員として出席していた。議事録の中にも番外議員として神林いこいの家は追加の分かと質疑されていて介護高齢課長から追加の分だということで報告がある。私、委員長初めてなんであれだが、議会事務局のほうから番外議員の質疑に関しては委員長報告に載せなくていいと伺ったので、入れなかったが、その辺いかがか。

姫路 敏 それは番外議員の質疑応答については入れる必要はないが、ただ委員会の中で質疑された部分については、より正確さを求めるという部分についてはそれは真摯に受け止めていただくほうがいい。ただ番外議員の報告はどの委員長も今まで聞いたことないし、それだけは確実である。内容を精査するに当たっての正確さを求めているということ。

尾形修平 私が確認したかったのは、当日木村議員も出席していて理事者側からそのような答弁を求めてわかっているわけだ。それに関して、またあえてこの特別委員会で質問されるということにちょっと疑問を感じたので発言させていただいた。

大滝委員長 木村議員も確認の意味で発言したと思うので、ご了承願う。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前10時54分）